

令和6年4月より 妊婦さんに対する

# 初回産科受診費の助成

をしています！

妊娠の判定を受けるため、  
産科医療機関の初回受診で  
掛かった費用を助成します。



問合せ・  
申請先

庄内町役場 子育て応援課  
こども家庭支援係（こども家庭センター）  
☎ 0234-42-0164

下記の対象に該当する方は、**受診日より6か月以内**に庄内町子育て応援課まで申請ください。

## 対象

以下のすべての条件に該当する方、または同意できる方

- ① 受診日及び申請日に、町内に住所を有する方
- ② 市販の検査薬等で陽性を確認し、産科医療機関等を受診された方
- ③ 生活保護世帯、市民税非課税世帯のいずれかに属する方  
(世帯の課税状況の確認について同意できる方)
- ④ 産科医療機関と町が、必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意できる方

## 助成金額

初回受診に要した金額(上限10,000円)  
※令和6年4月1日以降の受診に限る

## 助成回数

1回(初回検査のみ)

## 持ち物

- ① 初回産科受診を受けた医療機関等が発行する領収書及び明細書の写し
- ② 世帯全員の課税状況が確認できる書類(世帯の課税状況の確認について同意できる方)
- ③ 世帯全員の個人番号のわかるもの
- ④ 受診者本人の振込先口座のわかるもの
- ⑤ 申請者本人の確認書類